



広報ぬまた お知らせ版



平成30年9月28日発行 第1029号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

秋の狂犬病予防注射・犬の登録のお知らせ

犬を飼っている方は、毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。
(対象：生後91日以上)

春に狂犬病予防注射を受けていない方は、この機会に受けて下さい。

また、犬の登録も受付けておりますので、まだ登録をされていない方は、登録をお願いします。

■日時 平成30年10月14日(日) 13:00~15:00
■実施場所 役場横車庫前(沼田消防署向い)

■当日必要なもの

- 狂犬病予防注射料 3,110円
- 新規登録料(未登録の犬) 3,000円

■お願い

○マナーを守りましょう！ 歩行者やご近所の方に迷惑をかけることとなりますので、散歩中の犬の糞及び犬小屋周りの糞の後始末等のマナーをお守り下さい。

また、沼田町をはじめ近隣各市町において、畜犬取締及び野犬掃とうを行っておりますので、犬が鎖等から離れないようにして下さい。

■お問合せ 住民生活課 生活環境グループ ☎35-2115

移動献血車が来町します！！

旭川赤十字血液センターの移動献血車が来町します。

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■日時 平成30年10月3日(水) 10:00~16:30

■実施場所

- ①沼田町養護老人ホーム和風園 10:00~11:00
- ②沼田弾薬支処 11:10~12:20
- ③まちなかほっとタウン 13:30~14:15
- ④沼田町役場 14:25~16:30

■お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

10月は公共料金等特別納付強化月間です

北海道及び沼田町では、道税(自動車税)・各種町税及び公共料金の滞納解消のため、徴収対策を強化することとしております。公共料金等は納期内に必ず納めましょう。なお、特別な事情などにより一度に納付することが困難な場合は、納付相談を随時お受けしておりますのでご連絡下さい。

■お問合せ

〈道税〉	空知総合振興局 深川道税事務所	☎ 23-3578
〈町税〉	住民生活課 税務グループ	☎ 35-2115
〈公営住宅〉	住民生活課 生活環境グループ	☎ " "
〈上下水道〉	建設課 管理グループ	☎ 35-2116
〈介護保険〉	保健福祉課 保険グループ	☎ 35-2120
〈後期保険〉	" "	☎ " "



家屋(住宅・納屋・車庫等)の届出をお忘れではありませんか？

次のような場合は、忘れずに12月28日までに届出をして下さい。

※届出の対象は、住宅のほか車庫や物置、格納庫、納屋など建物全般です。

- ①建物を新築または増築したとき → ご連絡下さい。建物の評価に伺います。
- ②建物を取り壊したとき → 家屋滅失の届出をして下さい。
- ③建物の所有者が変わったとき → 所有者変更の届出をして下さい。
(②と③については、登記をされた方は不要です。)

■届出・お問合せ 住民生活課 税務グループ ☎35-2115

「道央圏地方税合同公売会 in 岩見沢」開催のお知らせ

差押物件の合同公売会を開催します。参加には、印鑑(法人は代表者印)・運転免許証などの身分証明書・委任状(代理入札の場合)・買受代金(現金)が必要です。空知管内では初めての開催となりますので、是非お越しください。

■場所：空知合同庁舎1階 道民ホール(岩見沢市8条西5丁目)

■日時：平成30年10月28日(日) 12:00~

■お問合せ：空知総合振興局納税課 ☎0126-20-0057
住民生活課 税務グループ ☎35-2115

「北海道胆振東部地震」被災者への義援金にご協力を！

北海道胆振東部地震で被災された方々の支援を目的に、日本赤十字社沼田町分区では、町内の各施設に「義援金箱」を設置しています。

義援金は、日本赤十字社を通じて被災地にお届けいたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

■設置施設

- ◎役場庁舎1階窓口
- ◎健康福祉総合センター1階窓口
- ◎暮らしの安心センター
- ◎まちなかほっとタウン 物産サービスセンター

指定難病または小児慢性特定疾病の医療受給者証をお持ちの皆様へ

平成30年9月から、難病法に基づく特定医療費及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の自己負担上限額の決定に当たり、「寡婦（夫）控除のみなし適用」が実施されます。

世帯に以下の要件をどちらも満たす方がいる場合、みなし適用の対象となる可能性があります。

- 法律上の婚姻をすることなく、父または母となった方
- 現時点（申請時及び前年末）において婚姻をしていない方
- ※その他、税法上の寡婦控除と同様の要件に該当する必要があります。

要件を満たす方について、寡婦（夫）控除が適用されたものとみなして算出した市町村民税（その結果、非課税となる場合を含む）を基礎として、医療費の自己負担上限額を算定するため、より自己負担の少ない階層区分に決定されることがあります。（みなし適用のため、市町村民税自体は減額されません。）

なお、現在、税法上の寡婦（夫）控除の適用を受けている方、生活保護受給者の方、市町村民税世帯非課税者の方、人工呼吸器等装着者として認定される方は、寡婦（夫）控除のみなし適用を実施しても負担上限月額が減額されません。

適用の申請につきましては、保健所までお問い合わせください。

※要件に該当するかを確認するため、戸籍全部事項証明書等の書類を負担上限月額の算定に必要な書類として提出いただく場合があります。

※その他、所得の状況等によっては負担上限月額が減額されない場合があります。

<参考：自己負担上限額一覧表> 太枠の方は自己負担が減額となる可能性があります。

階層区分	階層区分の基準		自己負担上限額（難病(右)、小慢(左)) 単位：円 (患者負担割合：2割、外来+入院)				人工呼吸器等 装着者	
			一般		高額かつ長期			
生活保護	—		0	0	0	0		
低所得Ⅰ	市町村民税 非課税	本人年収 ～80万円	2,500	1,250	2,500	1,250	1,000	500
低所得Ⅱ		本人年収 80万円超～	5,000	2,500	5,000	2,500		
一般所得Ⅰ	市町村民税 7.1万円未満		10,000	5,000	5,000	2,500	1,000	500
一般所得Ⅱ	市町村民税 7.1万円以上 25.1万円未満		20,000	10,000	10,000	5,000		
上位所得	市町村民税 25.1万円以上		30,000	15,000	20,000	10,000		

■お問合せ 深川保健所 ☎22-1421

難病患者の皆様の通院費を助成します

町では特定医療費（指定難病）受給者証、又は小児慢性特定疾患医療受給者証をお持ちの方を対象に通院費の助成事業を行っており、上期・下期の年2回に分けて申請を受付けています。上記受給者証をお持ちで指定難病の治療のため通院されている方は下記により申請ください。

なお、助成額は、通院する医療機関所在地の主要駅までの、JR普通運賃実費相当額（月2回を限度）となります。

■申請方法等

保健福祉課窓口（健康福祉総合センター内）に申請書類等がありますので、印鑑・通院費領収書・通帳（振込先）・特定医療費（指定難病）受給者証、又は小児慢性特定疾患医療受給者証をご持参の上お越しく下さい。

■申請期限

- ・上期分（4～9月診療分）を10月末までに申請願います。
- ・下期分（10～3月診療分）は来年4月まで受付けています。
- ※過去2年分まで申請できます。
- （2年を超えた分は申請できませんので申請漏れにご注意ください。）

■その他

経済的な事情などによっては、毎月申請することもできます。

■お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

「町民アンケート調査」にご協力下さい

町では、来年度からのまちづくりの指針となる、新しい総合計画の策定作業を進めています。

計画の策定にあたって、町民の皆様のみちに対する考え方やご意見をお聞かせいただき、今後のまちづくりの方向性や諸課題への対応を検討する上での資料とさせていただくため15歳以上の方から1,100人を無作為に選ばせていただき、ご協力をお願いしています。

ぜひとも、今後のまちづくりのために、ご協力をお願い致します。

■調査ご返送期限 平成30年10月5日（金）まで

■お問合せ 政策推進室 ☎35-2155

沼田町内の土地住宅情報など、沼田で暮らすための情報が満載です。
是非一度移住定住ブログを訪問してみてください。

移住定住情報公式サイト <http://teiju.com/>





ヒカソー

広報ぬまた お知らせ版



スノンちゃん

平成30年9月28日発行 第1029号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

巡回無料法律相談会のお知らせ

旭川弁護士会による巡回無料法律相談会が下記の日程で開催されます。

実際にまだ法律問題にはなっていない場合にも、心配事などがある場合には是非弁護士の無料相談をご利用ください。あらかじめ法律の知識を身に付けておくことで、重大なトラブルを回避できることもあります。

地元では相談しにくいという方のために町外の相談会の日程をお知らせしますので、希望する方はお申込みください。

○北竜町

■日時 平成30年10月12日(金) 13:30～16:30

■場所 北竜町公民館(北竜町役場向かい)

■相談料 無料

■ご予約・お問合せ 北竜町役場 総務課 ☎0164-34-2111

○妹背牛町

■日時 平成30年10月22日(月) 13:00～16:00

■場所 妹背牛老人福祉センター(妹背牛町役場隣接)

■相談料 無料

■ご予約・お問合せ 妹背牛町役場 住民課 ☎0164-32-2411

「メールぬまた」登録受付中です！

「メールぬまた」は非常災害など緊急事態の情報を携帯電話等で受信できるサービスです。9月6日未明に発生した、胆振東部地震の際にも「メールぬまた」で情報を配信し、テレビ等から情報が得られない中、情報配信に役立ちました。登録がお済みでない方は、随時受け付けておりますので下記のとおり登録をお願いします。

1. numata_info-1@req.jp へ本文、件名を空白にして送信してください。

(QRコード対応機種をお持ちの方は、右のコードを読み取ると便利です。)

2. 送信後に送られてくる登録手続きご案内のURLをクリックしてください。

3. 登録画面にて必要事項を入力し、送信してください。〔ご登録ありがとうございます〕というメールが届けば登録完了です。※登録されている方で機種を変更した場合やメールアドレスが変わった場合、迷惑メール防止設定をしていると受信できない場合がありますので、設定をご確認下さい。また、ご不明な点がございましたら下記までお問合せ下さい。

■お問合せ 総務財政課 広報情報グループ ☎35-2111



日曜・祝日当番医のお知らせ

◆ 9月30日（日）

歯科系…近藤歯科医院 ☎35-2538
 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
 （担当医：町立沼田厚生クリニック）

◆ 10月7日（日）

歯科系…さいとう歯科（雨竜町） ☎0125-77-2088
 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101

◆ 10月8日（月・祝）

歯科系…赤平ファミリー歯科クリニック ☎0124-22-5858
 内科・外科系…深川第一病院 ☎23-3511

◆ 10月14日（日）

歯科系…スマイル歯科（滝川市） ☎0125-74-5028
 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
 （担当医：みきた整形外科クリニック）

10月1日から10月12日までの行事予定

	行事名	時間	場所
10月 1日（月）	のぞみ会	13:00～	ふれあい
5日（金）	高齢者体力測定会	13:30～	ふれあい
7日（日）	明日萌の里・ほたるの里ウォーキング	8:30～	あんしんセンター
	紅葉まつり	10:00～	ほたる館
8日（月）	化石体験館シンポジウム	9:30～	ほたる館
10日（水）	ふれあい総合健診	6:30～	ふれあい
11日（木）	ふれあい総合健診	6:30～	ふれあい
12日（金）	ふれあい総合健診	6:30～	ふれあい

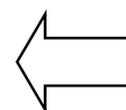
教育委員会ブログ

沼田町教育委員会ブログ

検索

URL <http://blog.canpan.info/numakyoui/>

各種事業の取組や、お知らせなどを掲載しています。どうぞご覧ください。



スマホは
QRコードから